

(保育所版)

令和6年度

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

新居浜上部のぞみ保育園

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

(保育所版)  
(別記)

## 福祉サービス第三者評価結果公表事項

### ①第三者評価機関名

愛媛県社会福祉協議会

### ②施設・事業所情報

名称：新居浜上部のぞみ保育園	種別：保育所
代表者氏名：理事長 石井 孝允	定員（利用人数）： 60名（60名）
所在地：新居浜市中村2丁目8番49号	
TEL：0897-41-1339	ホームページ： <a href="https://www.ans.co.jp/u/niihama/joub/">https://www.ans.co.jp/u/niihama/joub/</a>
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：昭和53年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 新居浜社会福祉事業協会	
職員数	常勤職員： 19名 非常勤職員 4名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士 19名 栄養士 1名
	看護師 1名 准看護師 1名
施設・設備 の概要	（居室数） 11室 （設備等）
	保育室4、調理室1、事務室1 保健室1、休憩室1、調乳室1 鉄筋コンクリート造陸屋根

### ③理念・基本方針

#### 【保育理念】

子ども一人一人の生命の保持と最善の利益を保障し、福祉の積極的な増進をはかりながら、保護者や地域から信頼され、愛される保育園を目指す。

#### 【保育の基本方針】

家庭との緊密な連携のもと、子どもが健康・安全で情緒の安定した生活が得られるよう環境を整え、それぞれ個性を伸ばしながら、心身の発達を図る。

家庭や地域社会と連携を図り、入所する子どもの保護者に対する支援や地域の子育て家庭に対する支援等社会的役割を果たす。

### ④施設・事業所の特徴的な取組

当園は、家庭的な親しみのある環境の中で、ゆったりとした保育が行われている。子どもの健康や安全に配慮し、情緒の安定した生活が得られるよう環境を整え、異年齢での活動も多く取り入れている。また、法人内における保育園の園長や主任、看護師、栄養士が定期的に情報共有を行い、保育の質の向上に繋げている。

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年7月31日（契約日） ～ 12月16日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（初回）

⑥総評

◇特に評価の高い点

当園は、昭和53年に新居浜上部乳児保育園として開設され、平成29年に新居浜上部のぞみ保育園に名称を変更している。地域や関係機関と連携を図りながら、子育て支援の拠点として現在に至り、家庭的な温かい雰囲気の中で、一人ひとりの子どもを大切にされた保育が行われている。また、職員は保護者との信頼関係を築くために、個別懇談や日々のコミュニケーションを大切にしている。

理念や基本方針に、子どもを尊重した保育を明示するとともに、それを反映した保育計画を策定して実施をしている。子どもの人権に配慮した保育を実施するために、研修会への参加や勉強会を開催するなど、共通の理解をもつための取り組みが行われている。

園長は職員に対して、保育の質の向上を図るために、日常的に助言や指導を行い、働きやすい職場環境づくりに努め、一人ひとりの能力が発揮できるように、職員の特性や適性を踏まえた保育体制を整えている。

◇改善を求められる点

理念や基本方針に基づき、経営環境と経営状況の把握・分析等を踏まえた中・長期計画の策定が望まれる。また、中・長期計画の内容が反映された単年度の事業計画と収支計画の策定が望まれる。さらに、具体的な単年度の事業計画を策定し、実施状況の把握や評価・見直しについて、定められた時期や手順に基づいた取り組みが行われることを期待したい。

保育所が有する機能を活用して、地域住民の生活に役立つ取り組みや、保育所の専門的な知識・技術や情報の提供をするなど、地域に向けた積極的な取り組みを行うことが望まれる。また、地域の子育て家庭が気軽に参加できる多様な機会を設け、具体的なニーズの把握に努めることを期待したい。

令和5年の重大事故の発生以降、検証委員会報告書が示す指摘事項の改善に着実に取り組んでいる。特に、リスクマネジメント体制の強化のために、マニュアルの見直しや研修の実施、訓練を重ねている。さらなる取り組みとして、収集したヒヤリハット事例や事故報告の要因分析を重視し、組織的かつ継続的な改善策や再発防止策の検討と実施が望まれる。

保育全般にわたる標準的な実施方法を職員間で検討し、より具体的な実施方法を作成することが望まれる。また、定期的に現状を検証し、標準的な実施方法の評価・見直しをする体制づくりが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

昨年、登園で起きた離乳食での重大事故を受け、新体制となり始めての第三者評価受審となりました。

今回の書類作成を通して、園の運営や自身の保育を振り返ることができ、全職員で何度も話し合う機会が持てました。また聞き取り調査では、評価委員の方からアドバイスを受け、今後、改善すべき課題を知ることができました。

受審評価を真摯に受け止め、職員一丸となって課題解決に向けて取り組み、これからも子どもたちの健やかで豊かな成長のため、保育の質の向上と保護者や地域から信頼され愛される保育園作りに邁進して参ります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ <b>ⓑ</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人及び園は、共通の保育理念や保育の基本方針を明文化している。保護者には、保育園のご案内や保護者会での説明、ホームページへの掲載等により周知が図られ、職員には年度始めの職員会で周知されている。地域に向けて、さらなる理念等の周知が図られることを期待したい。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ <b>ⓑ</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>社会福祉事業の動向について、情報を収集するとともに、法人と連携して経営状況の課題の把握や分析が行われている。今後は、地域の福祉に関する動向や保育のニーズなど、法人と連携しながら、把握や分析されることを期待したい。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・ <b>ⓑ</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経営状況の把握や分析について、法人と連携した話し合いが行われている。職員会で園長から職員に対して、現状や改善点、課題等の周知をしている。今後は、必要に応じて職員から課題等の意見を把握したり、職員間で検討の場を設けたりするなど、組織的な取り組みが行われることを期待したい。</p>		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・ <b>Ⓒ</b>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人全体で10か年の施設整備計画を策定している。今後は、理念や基本方針に基づき、経営環境と経営状況の把握や分析等を踏まえた中・長期計画の策定が望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・ <b>Ⓒ</b>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>単年度の園の事業計画を策定している。策定した中・長期計画の内容を反映した単年度の事業計画と収支計画の策定が望まれる。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>単年度の園の事業計画が、職員参画のもと策定されている。週案会や職員会の中で、行事等の反省や評価等を話し合い、次年度の計画作成に活かしている。今後は、より具体的な計画を策定し、実施状況の把握や評価・見直しについて、定められた時期や手順に基づいた取り組みが行われることを期待したい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者役員会の中で、事業計画の説明が行われている。今後は、全ての保護者に向けた計画の周知が図られることを期待したい。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今回が初めての第三者評価受審で、全ての職員で自己評価等の作成に取り組んでいる。家庭訪問や個別面談を通して、保護者から意見や要望を聞き取り、出された意見等を職員間で情報共有を行い、保育の質の向上に努めている。今後はPDCAサイクルを活用した継続的な実施が行われることを期待したい。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今回の第三者評価受審において、自己評価を行うことで気づいた課題もあり、すでに改善に向けた取り組みも行われている。また、令和5年の重大事故の発生以降、検証委員会が出された報告書を職員に周知し、指摘事項の改善に努めている。今後は、さらなる改善に向けて実施状況の評価を行い、必要に応じて改善策の見直しが望まれる。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の概要説明書や法人のキャリアパス規程に、園長の職務内容が明文化されている。また、職員会等において、園長は自らの役割と責任、業務等について説明をしている。職務分掌等について文書化を工夫したり、園長不在時の権限委任等の明文化を期待したい。</p>		

11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>遵守すべき法令等が明文化され、職員がいつでも閲覧できるよう事務所に設置をしている。また、週案会や職員会等の中で、職員へ周知している。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は職員に対して、日常的に保育の質の向上に向けた助言や指導をしている。また、定期的に職員との個別面談を行い、一人ひとりの課題を理解・分析し、働きやすい職場環境づくりに努めている。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は一人ひとりの能力が発揮できるように、職員の特性や適性を踏まえた保育体制を整えている。また、法人内の施設長会や理事会、評議員会に参加し、経営状況の把握や分析を行い、改善に向けて取り組んでいる。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人は職員に対して、資質の向上を図るために、正職員等就業規則の中に教育訓練に関する規定を定めている。園には看護師が配置され、職員のキャリアアップ研修も実施されている。今後は必要な福祉人材や人員体制について、具体的な計画に基づく取り組みが行われることを期待したい。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の職員給与規程や職員の人事評価の実施に関する規程に基づき、総合的な人事管理が行われている。園では「保育所職員として厳守していきたい姿勢10カ条」を掲げ、期待する職員像を明確にしている。今後、法人の自己評価や人事考課の様式等を、わかりやすい内容に変更する予定である。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定期的に、園長は職員との個別面談を行う機会を設けて、一人ひとりの就業状況や意向を聞いて把握するとともに、有給休暇の取得状況や時間外勤務のデータを確認し、職員の就業状況を把握している。また、職員の心身の健康と安全を確保するために、健康診断やストレスチェックなどを実施している。</p>		

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>期待する職員像として掲げている「保育所職員として厳守していきたい姿勢10カ条」をもとに、職員一人ひとりが目標を設定している。今後は、設定した目標についての中間面接を行うなど、進捗状況の確認が行われることを期待したい。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人として、教育・研修に関する基本姿勢を明示するとともに、園の単年度の事業計画の中にも、基本姿勢を明示している。今後は、具体的な教育・研修計画を策定するとともに、成果の評価や分析、見直しが行われることを期待したい。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の研修目標及び職員一人ひとりの研修目標を明確にした教育・研修計画を策定するとともに、階層別や職種別、テーマ別研修、園内外における教育・研修の機会が確保されている。また、職員への保育士資格や幼稚園教諭の資格等の取得支援も行われている。研修に参加した職員は報告をして職員間の情報共有が行われているが、成果の評価や分析を行い、次年度等の研修計画に反映させていくことを期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育実習受け入れ要項を作成し、保育士養成校等の実習生の受け入れに協力をしている。今後は、受け入れ担当者を明確にし、効果的な実習プログラムの工夫が行われることを期待したい。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページや園だよりなどを活用して、保育理念や保育の基本方針、保育内容、事業と活動の取り組みなどの情報を公開するとともに、法人のホームページの中で、財務状況も公開している。また、苦情に関する情報公開は、保護者等の申し出の意向を踏まえて、適切に行われている。今回の第三者評価の受審について、事前に保護者等に周知されている。地域に向けて情報を発信していくなど、さらなる取り組みが行われることを期待したい。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定期的に、法人監査及び公認会計士による外部監査が行われている。また、理事会や評議員会等の中で、運営状況の報告をしている。</p>		

## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域との関わりについて、保育理念や保育の基本方針の中に明記している。コロナ禍以前は、地域の高齢者施設と交流を図ることができていた。保護者には児童センターや市立図書館、美術館等のポスターやチラシなどを配布し、地域のイベントなどの情報提供をしている。今後は、保育所が所有する資源を還元するなど、地域との相互交流の促進を図られることを期待したい。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア受入マニュアルに、ボランティアなどの受け入れに対する姿勢が明示されている。今後は受け入れ担当者を明確にして、ボランティアの受け入れ体制を整備するとともに、地域の学校教育施設・体験教室の学習等への協力について、さらなる取り組みが行われることを期待したい。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>関係機関や団体の連絡先を明記した連絡先リストを作成し、スムーズに連絡や連携が図られるよう事務所内に設置をしている。また、市政だよりの一覧を綴り、職員に周知をしている。また、障がいのある子どもには、療育センターや病院等の専門機関と連携し、必要な支援を受けられる体制を整備している。今後は、地域の民生委員・児童委員等との連携強化に向けた取り組みが行われることを期待したい。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童センターや子育て支援センター、児童館等と連携し、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。増築した「子育て支援ホール」は、地域の子育て相談事業や赤ちゃんの休憩所に指定されているものの、十分な活用までには至っていない。今後は地域の子育て家庭が気軽に参加できる多様な機会を設け、具体的なニーズの把握に努めることを期待したい。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>小学校と連携し、文化祭に子どもの作品を展示するなど、地域コミュニティの活性化に貢献をしている。また、「子育て支援ホール」は、災害時の一時避難場所になっている。今後は、保育所が有する機能を活用して、地域住民の生活に役立つ取り組みや、保育所の専門的な知識・技術や情報の提供をするなど、地域に向けた積極的な取り組みを行うことが望まれる。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

## Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念や保育の基本方針の中に、子どもを尊重した保育を明示するとともに、それを反映した保育計画を策定している。また、子どもの人権を配慮した保育に関する研修に参加したり、具体的な事例を活用した勉強会を開催したり、人権擁護マニュアルをもとに園内研修を実施するなど、職員への共通の理解をもつための取組が行われている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等に配慮した保育が行われている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どものプライバシー保護に配慮し、着替えやオムツ交換時には外部等から見えないように工夫をしている。今後はプライバシー保護と個人情報保護の違いを明確にするとともに、子どものプライバシー保護に関する規程やマニュアルなどの整備が行われることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園のご案内やホームページを活用して、保育理念や保育の基本方針、保育内容を掲載し、必要な情報を提供している。また、利用希望者に対して、個別に園内の見学に対応し、質問にも丁寧に回答するなど、保育園選択に必要な情報提供に努めている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園のご案内や概要説明書を活用して、保護者に保育の開始や変更のわかりやすい説明が行われている。概要説明書の中には、利用の開始及び終了に関する事項等も記載している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>他の保育園等への転園は、在園証明書の発行や必要事項を文書化して、適切な引き継ぎをしている。また、必要に応じて、口頭での引き継ぎもしている。今後は、保育園利用の終了後にも、保育の継続性を確保するための取組が行われることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者へのアンケートを実施し、出された意見や要望には、丁寧に回答をしている。アンケートの集計結果、意見や要望について職員会等の中で話し合うとともに、改善計画に繋げている。また、令和6年度から全ての保護者を対象とした個別懇談会を実施し、情報共有や子育ての悩み相談の機会となり、利用者満足の向上に向けた具体的な取組に繋がっている。今後は日々の保育の中で、子どもの満足の把握に繋がるような取組が行われることを期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の保護者の苦情解決に関する規程の中に、苦情解決体制や苦情解決への手順等が定められ、保護者への周知も図られている。出された苦情に対して、園長や職員は迅速な対応を心がけ、平成27年から現在までの苦情件数や内容をホームページで公開されている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常的に、職員は保護者に対して、困っていることや要望があれば、いつでも口頭や連絡ノートで知らせてほしい旨を伝えている。また、アンケートを実施したり、送迎駐車場に意見箱を設置したりするなど、保護者が意見等を伝えやすいようにしている。送迎時には、担任だけでなく、園長や主任からも保護者に声をかけるなど、相談しやすい雰囲気づくりに努めている。今後は、園として保護者が相談や意見を述べやすい環境の整備について、わかりやすい文書による周知の工夫が行われることを期待したい。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の保護者の苦情解決に関する規程に基づき、組織的かつ迅速に対応をしている。また、保護者から出された意見や要望は、週案会や職員会の中で職員への周知が図られ、保育の質の向上に努めている。意見や要望は内容により、理事会や評議員会の中で報告し、法人全体で解決に向けた取り組みが行われている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>令和5年の重大事故の発生以降、様々な研修の実施や訓練を重ねながら、リスクマネジメント体制の強化に努めている。月1回法人主催の危機管理委員会を開催し、危機管理マニュアルの見直しや様々なフローチャートの整備をするとともに、ヒヤリハット事例や事故報告等の報告も行われている。また、ヒヤリハット事例や事故報告は、職員会で検証を行い、再発防止に向けて取り組んでいる。一つひとつのヒヤリハット事例や事故報告の対策を検討することも重要であるが、今後は、収集したヒヤリハット事例や事故報告の要因分析を重視し、組織的かつ継続的な改善策や再発防止策の検討と実施が望まれる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>看護師が感染症対策の責任者となり、管理体制が整備されている。感染症予防マニュアルや病気・怪我の症状別対応、与薬のマニュアルなどの見直しを行い、職員への周知徹底を図り、子どもの安全確保に努めている。保護者には、毎月ほけんだよりを配布し、日頃から感染対策への注意喚起を促すとともに、感染症が流行る時期や発生した場合に掲示等を活用して、迅速な情報提供が行われている。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人として、事業継続計画及び危機管理マニュアル、地震や風水害、火災などの対応した災害マニュアルなどが整備されている。関係機関と連携を図りながら、年間の避難訓練実施計画をもとに、定期的に避難訓練を実施している。また、災害発生時の子どもの引き渡しや保護者への連絡体制も整備され、災害発生時の役割分担等も職員に周知されている。さらに、各クラスには緊急避難セットを常備し、ストックハウスには水や食料、非常用トイレなどの備蓄品を整備している。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育者の当番（時間と内容）や園外保育等について、標準的な実施方法が文書化されている。基本的な保育・支援に関するもの、保育実施時の留意点、プライバシーの保護、様々な業務手順等、保育全般にわたる標準的な実施方法を職員間で検討し、作成することが望まれる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度始めの職員会の中で、全体的な計画の検証や見直しが行われている。今後は保育全般にわたる標準的な実施方法について、定期的に現状の検証や見直しをする体制づくりが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもに関する情報は、定められた書式を使用して適切に記録されている。また、指導計画は一人ひとりの身体状況や生活状況、保護者の意向等を反映して作成している。個別的なニーズを考慮した指導計画に基づき、実践されている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画は、週案会や職員会の中で実施状況の評価や見直しを行うとともに、検討や改善した内容は全ての職員に周知をしている。また、保護者役員会やアンケートで得られた意見・希望等を反映して、次の計画作成に活かしている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の記録は、統一した様式を使用して、適切に子ども一人ひとりの保育の実施状況を記録するとともに、週案会や職員会、回覧等を活用して、全ての職員が共有をしている。また、支援が必要な子どもには、必要に応じてケース会議を開催し、情報を共有している。今後は、電子データによる記録等の管理を検討している。</p>		

(保育所版)

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の個人情報保護規程に基づいて、適切に子どもに関する記録を管理している。職員には、個人情報保護に関する誓約書に署名してもらうほか、保護者には、個人情報保護に関する基本方針や情報開示について文書を配布し、署名で確認や同意を得ている。また、個人情報に関する記録物は、適切な施錠できる場所に保管をしている。</p>		

**A-1 保育内容****A-1-(1) 全体的な計画の作成**

	第三者評価結果
A① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	㉠・b・c

## 所見欄

全体的な計画は、児童憲章や児童福祉法等で示されている理念及び園の保育理念や保育の基本方針に基づいて作成をしている。また、子どもの発達過程に応じて計画が作成され、職員会等の中で見直しが行われている。

**A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開**

	第三者評価結果
A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・㉠・c
A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉠・b・c
A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉠・b・c
A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・㉠・c
A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑧ A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑨ A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㉠・c
A⑩ A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉠・b・c

室内の温度や湿度、換気、採光等については、適切な環境が保持され、手洗い場やトイレは清潔に保たれ、安全面への工夫も行われている。特に、0歳児、1、2歳児への安全対策に努めるとともに、保護者の意見を取り入れながら、環境の整備に取り組んでいる。今後は、子どもたちが集中して遊ぶことができるように、早期の環境整備や遊具の設置が行われることを期待したい。

子どもの発達段階に応じて指導計画を作成し、日々の記録が残されている。また、職員会等の中で、「保育所職員として厳守していきたい姿勢10か条」の読み合わせを行い、職員間の意識統一が図られている。

生活習慣を身に着けるため、職員は保護者と連携しながら、子ども一人ひとりに寄り添い、発達に応じた支援をしている。

晴れた日には園庭で、雨の日にはホールで、子どもが十分に身体を動かすことができるよう配慮されている。また、子どもが主体的に遊ぶことができるような工夫が行われ、異年齢との保育も取り入れている。コロナ禍以降は感染対策に伴い、地域住民との関わりや交流できる場が減少しているため、少しずつ再開できることを期待したい。

乳児保育において、入園の際に、食事について栄養士や保育士、主任または園長が、食事等の写真を見せながら聞き取りを行うとともに、実際の食事を保護者に食べさせてもらい、確認をしている。送迎時や連絡帳で、職員から保護者にその日の出来事や子どもの様子を伝え、連携を図っている。

1、2歳児の保育において、広い保育室で探索活動が十分行えるように工夫されている。また、子どもたちが走ったり、転倒したりすることもあるため、安心安全な環境整備にも努めている。送迎時や連絡帳で、職員から保護者にその日の出来事や子どもの様子を伝え、連携を図っている。

3歳以上児の保育において、子どもが自主的に興味や関心のある活動に取り組むことができるような環境を整備している。また、集団の中で、自分の力を発揮できるよう支援している。令和6年度から、茶道と英語の教育を取り入れ、子どもたちは興味をもちながら取り組んでいる。

障がいのある子どもの保育において、医療機関や専門機関と連携を図り、必要な相談や助言をもらいながら、個別の指導計画を作成している。職員は保護者と発達状況や課題を共有し、子どもの状態に応じた保育を行っている。今後は、全ての保護者に対して、障がいのある子どもへの理解を深める取り組みが行われることを期待したい。

長時間保育では、子どもが安心してゆったりと過ごすことができる環境への配慮をしている。職員間で情報共有を行い、引き継ぎの際には正確な情報伝達に努めながら、保護者に不安を与えないような配慮も行われている。

幼保小連絡協議会には、園長と担任が参加するとともに、保育要録には就学する子どもの保育園での育ちや発達状況を記録し、小学校と情報を共有している。定期的に、小学校に訪問して小学生と交流を図るなど、小学校以降の生活や学びに繋がられるような保育の工夫も行われている。

### A-1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A⑫ A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㉠・b・c
A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉠・b・c
A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・㉠・c

(保育所版)

## 所見欄

健康管理に関するマニュアルや保育園保健計画を作成し、職員間で共有をしている、毎月ほけんだよりを作成し、保護者に子どもの健康に関する情報を提供している。職員は朝の視診のほか、午睡時のSIDS（乳幼児突然死症候群）チェックを十分に行い、一人ひとりの子どもの健康状態の把握と安全の確保に努めている。

健康診断や歯科検診の結果については、児童票に記録するほか、連絡帳に記載して保護者に伝え、治療が必要な場合には受診を勧めている。

アレルギー性疾患や慢性心疾患等のある子どもについて、医師の指示に基づいて対応をしている。アレルギー緊急対応フローチャートを作成し、危機管理委員会の中で話し合いをしている。また、アレルギー緊急時個別対応カードを作成し、保護者と連携しながら対応をしている。今後は、食に関する事故防止のため、職員間の情報共有や情報伝達を徹底するなど、さらなる組織的な取り組みの強化が行われることを期待したい。

### A-1-(4) 食事

	第三者評価結果
A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・Ⓑ・c

## 所見欄

食育計画を作成し、食や食育に関する様々な取り組み（調理体験や誕生会における食育についての出し物、献立の栄養発表等）が行われている。保護者には、毎日の献立の写真を掲示板に貼り出したり、毎月給食だよりを配布したりすることにより、食の大切さを知らせている。

市行政の栄養士が作成した献立を提供し、子どもが安心して食事を楽しむことができるように、給食職員管理マニュアルを作成している。給食時に、栄養士や調理員がクラスを巡回し、喫食状況を観察している。今後は、食に関する子どもの安全性を確保するため、さらなるリスク管理の意識向上に向けた取り組みが行われることを期待したい。

### A-2 子育て支援

#### A-2-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c

## 所見欄

送迎時のほか、連絡帳や掲示板等を活用して、日常的に職員は保護者との情報交換を行うとともに、ホームページでも子どもたちの様子の情報を発信している。年度始めに、家庭訪問を実施し、園への要望や子育ての悩みなどの保護者へのアンケートも実施している。また、各月で保護者役員会を実施し、連携を図っている。

#### A-2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

所見欄

送迎時に、職員から保護者にその日の子どもの様子を伝えたり、育児相談に応じたりするなど、丁寧な関わりをしている。令和6年度から、全ての保護者を対象とした懇談会を実施している。また、電話での子育て相談もあり、専門的な支援が必要な場合には、適切な関係機関に繋げている。

新居浜市の児童虐待マニュアルに基づいて、職員は適切な対応をしている。朝の視診や日常の保育の中で、注意を払いながら観察を行い、虐待などの早期発見に努めている。

**A-3 保育の質の向上**

**A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）**

	第三者評価結果
A⑳ A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉑・c

所見欄

人事評価シートを活用して、職員はセルフチェックを行い、今年度の振り返りや目標の達成具合のチェックをしている。また、保育実践については、週案会や職員会の中で、評価や反省などの話し合いをしている。今後は、一人ひとりの職員の自己評価を活用しながら、保育園全体の自己評価の作成に繋げていくことを期待したい。